

## 令和6年度事業報告

「プッシュ型」「アウトリーチ型」支援への転換を打ち出した『こども政策の新たな推進体制に関する基本方針のポイント』に示唆されるように、子ども・若者を取り巻く環境は深刻化を遂げ、社会的孤立に係る問題はそのすそ野を広げている。こども基本法に基づき策定された「こども大綱」では、従来の少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、子供の貧困対策に関する大綱を一つに束ねるなど従来の縦割り行政からの脱却が強く意識されているものの、困難を抱える子ども・若者への支援という観点では、今後議論の場が移る自治体レベルで具現化出来るか否か、注視すべき状況にある。

令和6年度、当機構においては、こういった政府の取組方針を支持しつつ、厳しい現実に日々向き合っている全国各地の子ども・若者支援団体の後方支援に当たった。本部を中心に全国各地からの研修や視察団の受け入れ、講師派遣及びオンライン会議システムを活用したスーパーバイズや人材育成及び啓発活動、調査研究、アドボカシー活動を展開した他、関係機関や関連する全国ネットワークとの連携協力関係の強化を図った。令和6年度幹事団体が中心となり、全国392カ所からの視察・研修受入及び講師派遣要請に応じ、19,612名に対して直接ノウハウを提供することが出来た。視察・研修及び講師派遣件数のカウントを始めた平成25年行政改革推進会議「秋のレビュー」以降の累積で見ても講演・研修が全国2,592箇所170,612名、視察・研修の受け入れが全国1,778箇所5,152名となるなど当機構の果たす社会的役割の大きさがうかがえる。また、前年度招聘した厚生労働省旧キャリア形成支援室長の紹介により、「21世紀の働くを考える会」が主催する『人間の仕事 意味と尊厳』の著者であるDavid L. Blustein教授との「社会課題と働くことへの対話」シンポジウム等に当機構から講師派遣を行い、「就労困難者支援の現場から考える就労の支援のあり方」と題して提言を行った。

関係機関や関連する全国ネットワークとの連携協力に関しては、当機構幹事団体が中心となり、全国規模で関係団体へのヒヤリングを実施した。貧困、いじめ、虐待、DV、精神疾患、自殺等、社会的孤立に係る問題はコロナ禍で深刻化を遂げている一方、外出自粛や感染防止対策等の影響による相談活動に対する制約、財政難を理由とした居場所等子ども・若者関連予算の削減等、子ども・若者支援団体の存続に関わる問題が一部の自治体で生じていることが明らかとなった他、委託事業における価格競争入札の導入による有力団体の受託漏れや支援者の待遇悪化、困難を抱える子ども・若者の支援領域における営利企業の参入によるクリームスキミングが一部の自治体で横行しており、「深刻化・複合化」した課題を抱え、真に支援を必要とする子ども・若者が適切なサポートを受けられない事態が起きている。こういった公的支援体制の課題に対して、当機構幹事団体が中心となって改善や解決に向けた相談対応や情報提供、スーパーバイズ等を実施した他、国レベルの勉強会やヒヤリング、公的委員会等を通じて情報発信を行うと共に、対策について政策提言を行った。「一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク」、「特定非営利活動法人 日本アウトリーチ協会」、「一般社団法人 若者協同実践全国フォーラム」、「一般社団法人 コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会」等、関連する全国ネットワークとの連携に関しては、当機構代表理事が各団体の役員を務める形で協力関係を深めた他、当機構代表理事が代表呼びかけ人の一人を務める形で全国規模の新たなアライアンス創設に向け、会議体を立ち上げた。令和7年度8月の任意団体としての設立に向け、各分野、法律や制度、課題毎に立ち上がっている中間支援組織、全国ネットワーク等30以上の全国組織が参加表明あるいは検討を行っており、社会問題の解決に向けた大連体の基盤整備が進んでいる。このように、令和6年度も当機構の目的に沿った事業運営が行われた。